

「旧こどもの城」活用の基本的考え方(概要)

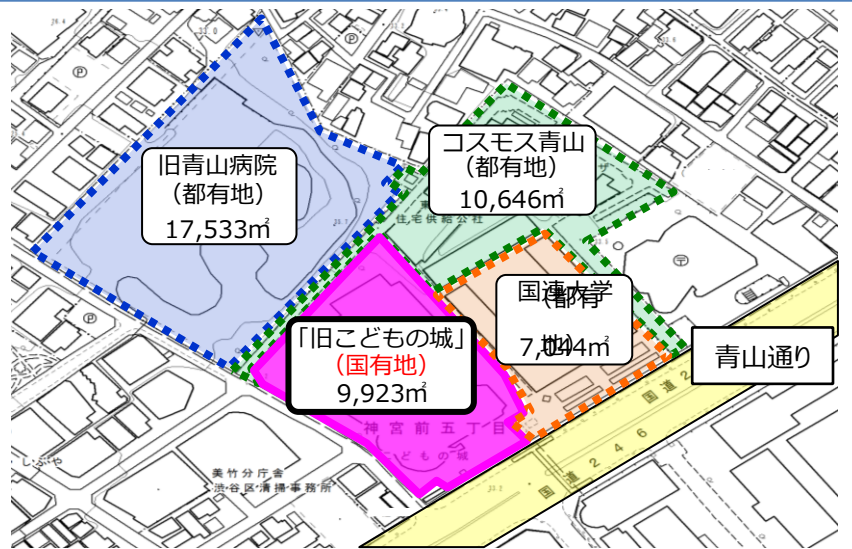
I 「旧こどもの城」の概要

≪建築概要≫

所在地：渋谷区神宮前五丁目53番1号
敷地面積：9,923㎡
延床面積：41,700㎡
階数：地上13階・地下4階
竣工年月：昭和60年9月(築33年)

≪経緯≫

昭和54年 国(厚生省)に都有地売却
昭和60年11月 「こどもの城」開館
平成27年3月 「こどもの城」閉館



II 活用にかかる基本的な視点

平成32年度(2020年度)

当面の間

<最短で>平成41年(2029年)以降

短期利用
(東京2020大会活用)

中期利用
(「都民の城(仮称)」)

長期利用
(4敷地一体活用)

- 当面の間は、既存建物を誰もが利用できる施設へとリノベーションし、「都民の城(仮称)」として複合拠点化
 - ・ 既存建物を可能な限り活かすことを基本とし、改修工事費を最小限に抑える
 - ・ 従前、「こどもの城」が担ってきた、子供のための機能や、劇場機能にも留意しつつ活用を検討
 - ・ 実施する事業内容等について、地元区とも調整しながら区事業等との連携を図る
 - ・ 「都民の城(仮称)」として利用するまでの間も無駄のないよう、建物の一部を東京2020大会にも役立てる
- 将来的には、周辺都有地と合わせた4敷地での一体的な活用を図り、都の様々な施策を実現

III 短期利用(東京2020大会活用)

○ 背景

- ・ 「旧こどもの城」は、東京2020大会の会場計画における「ヘリテッジゾーン(メイン会場である新国立競技場(オリンピックスタジアム)、その他競技会場等が立地するエリア)」内にあり、交通至便で会場へのアクセスが良い。施設内には、多くの諸室や倉庫等を備えている。
- ・ 大会運営にあたっては、ボランティアの研修会場やスタッフ等の待機・休憩場所、物品・資機材等の一時保管場所など、様々なスペースが必要となっている。立地が良く十分な広さのある本施設は、運営をサポートする場としての有効活用が期待できる。
- ・ ヘリテッジゾーン近辺に大会関係者用駐車場を確保する必要があり、本施設で120台分の駐車場(地下)をカバーできる。

○ 主な内容

- ボランティアの研修会場
- スタッフ等の待機・休憩場所
- 物品等の一時保管場所
- 大会関係者用駐車場 等

IV 中期利用(「都民の城(仮称)」)

○ 従前、「こどもの城」が担ってきた**子供のための機能を活かしながら**、誰もが利用できる施設を目指す

◆ 新たなイノベーションを生み出す成長・発信拠点

(主な事業)

- 100歳まで学べる環境
- コンテンツ産業での創業を支援するインキュベーションセンター
- 女性の起業・創業を支援する女性経営者等の活躍促進施設

◆ 誰もが生き生きと暮らせる都民生活支援拠点

(主な事業)

- 福祉サービスを支える人材の確保・育成・定着を推進する場
- 芸術・文化などの活動の場
- 女性、高齢者、障害者等の活躍を促進する就業支援施設や働き方改革支援施設
- 障害のある人もない人も、誰もが利用できるスポーツ活動の場

⇒ 「都民の城(仮称)」に集う様々な「人」と「人」とのつながりが、**相乗効果(シナジー)**をもたらし、**東京の大きな活力(エネルギー)**を生み出す

V 長期利用(4敷地一体活用)

- 隣接する国連大学の権利関係が更新期を迎える平成41年(2029年)を最短のターゲットとして調整を開始
- 可能な場所から先行開発に着手していくことも検討
- 取得後は、**地元区やまちづくりの専門家、文化関係者などを含めた有識者検討会**を設置し、活用案を描く

VI スケジュール

